

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 NIPPON EXPRESS HOLDINGS, INC.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充（注）1

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田和泉町（注）1、2

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 日本通運株式会社
経営企画部長 栗原 伸行

【最寄りの連絡場所】 日本通運株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番3号（注）2

【電話番号】 日本通運株式会社
03（6251）1111

【事務連絡者氏名】 日本通運株式会社
経営企画部長 栗原 伸行

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 343,365,286,034円（注）3

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）1 本届出書提出日現在において、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2022年1月4日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2 日本通運株式会社(以下「日本通運」といいます。)は、現在日本通運グループ統合拠点（新本社ビル）（住所：東京都千代田区神田和泉町）を建設中であり、竣工予定である2021年9月以降に本店所在地を日本通運グループ統合拠点（新本社ビル）に移転する予定であります。当社も、日本通運グループ統合拠点（新本社ビル）を本店所在地とする予定ですが、本届出書提出日時点において地番が確定していません。

3 本届出書提出日現在において未確定であるため、日本通運の2021年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月14日付で提出いたしました有価証券届出書（2021年6月15日、2021年6月24日、2021年6月29日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、日本通運が2021年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第五部 組織再編成対象会社又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

<省略>

【四半期報告書又は半期報告書】

<省略>

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

<省略>

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

<省略>

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

<省略>

【四半期報告書又は半期報告書】

<省略>

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2021年6月30日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

<省略>

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

<省略>